

監査の結果に係る措置通知書

監査対象部局	総務部 職員課
監査の種類	令和4年度 行政監査（4監第97号 令和5年2月22日報告）
措置を講じた者	いわき市長
通知を受けた日	令和5年5月11日

指摘一覧	措置通知日
是正改善を要する事項	
1 納入通知に係る起案について 納入通知書の発行及び送付に係る事務において、起案・決裁が行われず、発行及び相手方へ送付されていた事例が認められた。	令和5年 5月10日
3 過誤払金について 受払いにあたり、受入額に対応する金額を払い出さなければならない歳計外科目において、受入額を超えて、本来、払い出すべきでない相手方に対して払い出している事例が認められた。	令和5年 5月10日

是正改善を要する事項	措置した内容等
<p>1 納入通知に係る起案について</p> <p>納入通知書の発行及び送付に係る事務において、起案・決裁が行われず、発行及び相手方へ送付されていた事例が認められた。</p> <p>納入通知は、納入義務者に対して納入すべき金額等を通知する対外的行為であり、法令及び組織における意思決定に基づき行われなければならないものであることから、「財務会計システム運用マニュアル」に基づき、納入通知を行うにあたっては、内容、積算根拠、納入義務者等を整理の上、起案を行い、市財務規則及び市職務権限規程に定める決定権者の決定を受けること。</p> <p>3 過誤払金について</p> <p>受払いにあたり、受入額に対応する金額を払い出さなければならない歳計外科目において、受入額を超えて、本来、払い出すべきでない相手方に対して払い出している事例が認められたことから、過誤払金については、所定の手続により、払い出した相手方に対し、返納を求めること。</p>	<p>【給与等整理保管金 共済組合掛金・負担金（納付書用・職員課）】</p> <p>〔指摘事項が発生した原因〕</p> <p>現状の整理簿では納期限や納入日の管理が行われていなかったものです。</p> <p>〔措置した内容〕</p> <p>納入通知に係る事務を整理し、起案を行い、納期限や納入日の管理を行うよう管理簿の整理を行いました。</p> <p>【給与等整理保管金 共済償還金(納付書用)】</p> <p>〔指摘事項が発生した原因〕</p> <p>現状の整理簿では納期限や納入日の管理が行われていなかったものです。</p> <p>〔措置した内容〕</p> <p>納入通知に係る事務を整理し、起案を行い、納期限や納入日の管理を行うよう管理簿の整理を行いました。</p> <p>【給与等整理保管金 その他共済費】</p> <p>〔指摘事項が発生した原因〕</p> <p>令和2年度に、担当者の錯誤により、本来払い出すべきでない相手方に払出をしていたものです。</p> <p>〔措置した内容〕</p> <p>令和2年度に発生した錯誤による払出については、相手方が特定できましたことから、相手方に対し返納になることを説明しました。今後は、返納通知書等を作成し、相手方に返納を依頼します。</p>

監査の結果に係る措置通知書

監査対象部局	財政部 税務課
監査の種類	令和4年度 行政監査（4監第97号 令和5年2月22日報告）
措置を講じた者	いわき市長
通知を受けた日	令和5年5月9日

指摘一覧	措置通知日
是正改善を要する事項	
5 残高の確認及び不明金の特定について 残高と内訳が一致しておらず、また、不一致が解消されないまま、過年度から残高が繰り越されているため、必要な情報が不足し、未収及び未払の有無をはじめとする原因の特定が困難な事例が認められた。	令和5年 5月9日

是正改善を要する事項	措置した内容等
<p>5 残高の確認及び不明金の特定について</p> <p>個別調査を行った歳計外科目において、一部では残高内訳の判明した事例が見受けられたが、多くは残高と内訳が一致しておらず、また、不一致が解消されないまま、過年度から残高が繰り越されているため、必要な情報が不足し、未収及び未払の有無をはじめとする原因の特定が困難な事例が認められた。</p> <p>このため、早急に未収及び未払の有無や不一致の原因を調査・究明し、特定された原因に応じ、残高とその内訳が一致するよう必要な措置を講じること。</p> <p>また、未収及び未払の有無の確認や不一致の原因究明が困難な場合には、不明金を特定した上で、不明金の受払いに係る消滅時効等を踏まえ、関係者及び庁内関係部署と十分な協議を行い、必要な対応を講じること。</p>	<p>【住民税整理保管金 競売配当金】</p> <p>〔指摘事項が発生した原因〕</p> <p>平成30年度に、市税滞納者の差押不動産に対してなされた競売による配当金のうち、未納税分を差し引いた後の残余金として「4款3項競売配当金」から支出して本人へ還付すべきものであったところ、「4款5項 債権差押」から支出・還付していたため受払額の不一致が発生したものです。</p> <p>〔措置した内容〕</p> <p>当内容については、「4款3項」から「4款5項」へ公金振替を行うため、令和5年4月24日に支出命令書を起票し、5月1日に公金振替が完了しております。</p> <p>また、現在競売配当金や債権差押に伴う入金があった場合、全ての入金データを記録し、処理済かどうかを個別管理簿により随時確認出来る環境を構築済みであり、また、支出科目が適正か否かについても決裁時に多重チェックを行うことで新規の不明金が発生しないよう再発防止策を講じております。</p>

監査の結果に係る措置通知書

監査対象部局	保健福祉部 障がい福祉課
監査の種類	令和4年度 行政監査（4監第97号 令和5年2月22日報告）
措置を講じた者	いわき市長
通知を受けた日	令和5年5月9日

指摘一覧		措置通知日
意見又は要望とする事項		
1	所管課等における個別管理簿及びマニュアル等の整備について	令和5年 5月9日

意見又は要望とする事項	措置した内容
<p>1 所管課等における個別管理簿及びマニュアル等の整備について</p> <p>歳計外現金の中には、取扱件数が少なく、財務会計システムによって、受入れ及び払出しの相手方の特定や、受入額、払出額、残高の内訳を適正に管理することができる科目も認められる。更に、これらの科目であっても、徴収簿等を整備し、適正に受払状況を管理している所管課等も確認された。</p> <p>一方で、財務会計システムによる管理が困難な科目においては、未収及び未払の状況、受払額と残高の整合性について別途管理するとともに、適正な事務処理や引継のためにはマニュアル等の整備が欠かせない。</p> <p>しかし、今回の調査において、受払状況等の把握・確認が行われておらず、マニュアルも整備されていない科目が多く見受けられ、特に個別調査の対象とした科目においては一部を除いてマニュアルが整備されておらず、結果として、受払いを行うべき科目の誤りや払出しの遅延、受払額の不一致、内訳不明金等が生じるに至っている。</p> <p>このため、これらの科目（現在使用されていない科目を除く。）にあっては、それぞれの歳計外現金の出納及び保管の状況に応じた個別管理簿等を整備し、受入状況や払出期日、受払額の整合性、残高の内訳など、歳計外現金の適正な管理を徹底するとともに、業務の健全性や透明性の確保及び業務の効率化を図るため、出納の事務処理や残高確認に関するマニュアルを整備し、組織内において、それらを共有するなどにより、受払いや残高確認に係る適正な事務執行体制を確立されたい。</p>	<p>【その他保管金 心身障害者扶養共済金】</p> <p>今後の事務処理において、受け入れ状況と払い出しの整合を図り、残高の内訳を管理するための受払管理簿を部の共有フォルダ内に整備し、納付者、納付金額及び納付日について情報を共有するとともに、各地区保健福祉センターの担当職員が共通認識を持って事務処理を行えるよう、令和5年度中にマニュアルの整備を進めます。</p>

監査の結果に係る措置通知書

監査対象部局	土木部 住宅営繕課
監査の種類	令和4年度 行政監査（4監第97号 令和5年2月22日報告）
措置を講じた者	いわき市長
通知を受けた日	令和5年5月10日

指摘一覧		措置通知日
意見又は要望とする事項		
1	所管課等における個別管理簿及びマニュアル等の整備について	令和5年 5月10日

意見又は要望とする事項	措置した内容
<p>1 所管課等における個別管理簿及びマニュアル等の整備について</p> <p>歳計外現金の中には、取扱件数が少なく、財務会計システムによって、受入れ及び払出しの相手方の特定や、受入額、払出額、残高の内訳を適正に管理することができる科目も認められる。更に、これらの科目であっても、徴収簿等を整備し、適正に受払状況を管理している所管課等も確認された。</p> <p>一方で、財務会計システムによる管理が困難な科目においては、未収及び未払の状況、受払額と残高の整合性について別途管理するとともに、適正な事務処理や引継のためにはマニュアル等の整備が欠かせない。</p> <p>しかし、今回の調査において、受払状況等の把握・確認が行われておらず、マニュアルも整備されていない科目が多く見受けられ、特に個別調査の対象とした科目においては一部を除いてマニュアルが整備されておらず、結果として、受払いを行うべき科目の誤りや払出しの遅延、受払額の不一致、内訳不明金等が生じるに至っている。</p> <p>このため、これらの科目（現在使用されていない科目を除く。）にあっては、それぞれの歳計外現金の出納及び保管の状況に応じた個別管理簿等を整備し、受入状況や払出期日、受払額の整合性、残高の内訳など、歳計外現金の適正な管理を徹底するとともに、業務の健全性や透明性の確保及び業務の効率化を図るため、出納の事務処理や残高確認に関するマニュアルを整備し、組織内において、それらを共有するなどにより、受払いや残高確認に係る適正な事務執行体制を確立されたい。</p>	<p>【保証金 その他保証金】</p> <p>現在市営住宅駐車場保証金を適正に管理するための事務処理方法について検討中であり、令和5年12月までに個別管理簿及びマニュアルを整備する予定です。</p> <p>【公営住宅敷金 市営住宅敷金(住宅営繕課)】</p> <p>現在市営住宅敷金を適正に管理するための事務処理方法について検討中であり、令和5年12月までに個別管理簿及びマニュアルを整備する予定です。</p>

監査の結果に係る措置通知書

監査対象部局	会計室
監査の種類	令和4年度 行政監査（4監第97号 令和5年2月22日報告）
措置を講じた者	いわき市長
通知を受けた日	令和5年5月9日

指摘一覧		措置通知日
意見又は要望とする事項		
2	会計室におけるマネジメント機能について	令和5年 5月9日

意見又は要望とする事項	措置した内容
<p>2 会計室におけるマネジメント機能について</p> <p>歳計外現金の出納及び保管にあたっては、前述の是正改善を要する事項が多く認められた。また、歳計外現金の受入れ及び払出しの手続について、市財務規則では、収入及び支出並びに物品の出納の例によることが規定されているが、調定や支出負担行為が行われないことから、手続によっては歳計現金と同様の取扱いが困難であり、調査を行った歳計外科目にあっては、徴収簿等の整備の有無や納期限の設定、同一の歳計外現金を取り扱う2科目間の受払額の整合を図るための事務処理などにおいて差異が認められたところである。</p> <p>このため、現金の出納及び保管を所掌する会計室にあっては、歳計外現金の受入れ及び払出しに係る手続や事務処理を整理し、改めて庁内に周知するとともに、歳計外現金の所管課等に対し、個別管理簿等やマニュアルの整備について指導・助言を行い、受払いや残高確認に係る適正な事務執行体制の確立を促進されたい。</p> <p>また、払出しの審査を行うにあたっては、受入額との整合が図られているか等についても確認するとともに、歳計外現金の年度繰越にあたっては、残高内訳の管理状況を確認した上で実施するなど、十分なマネジメント機能を発揮されたい。</p>	<p>会計事務については、全職員を対象とした会計実務講座を実施するほか、「会計事務の手引き」を作成・更新し、職員ポータルに掲示することにより、適正な事務処理の周知を図ってきたところです。</p> <p>また、今般の行政監査における是正改善の指摘を受け、令和5年3月及び4月の計2回、関係課会議を開催し、課題解決に向けた検討事項の整理等の助言・指導を行ってきたところです。</p> <p>一方、前述した「会計事務の手引き」については、地方自治法施行令の規定に基づき歳計外現金は歳計現金と同様に取り扱う必要があることから、その旨の記載をしてはいるものの、受払額の整合確認や残高内訳の管理状況確認、所管課等における個別管理簿やマニュアル整備の必要性等、実際の運用面における具体的な事務処理についての記載がない状況です。</p> <p>このことから、令和5年7月までに、同手引きの改訂を行うこととしており、その中で「個別管理簿」を作成・提示するとともに、事務処理を整理し、所管課等においてマニュアルの整備や個別管理簿を活用した歳計外現金の受払額や年度繰越における残高内訳の確認など、適正な事務処理が図られるよう、改訂内容の整理を進めているところです。</p> <p>また、本室としても、同手引きの改訂内容と併せて、令和5年9月までに、払出しの審査時におけるチェック体制を整備することとし、現在、それらの整理を図っているところです。</p> <p>今後、これらの対応を通して、歳計外現金の出納及び保管に係る適正な事務処理の周知を図って参ります。</p>

監査の結果に係る措置通知書

監査対象部局	教育委員会事務局 教育政策課
監査の種類	令和4年度 行政監査（4監第97号 令和5年2月22日報告）
措置を講じた者	いわき市教育委員会教育長
通知を受けた日	令和5年5月10日

指摘一覧	措置通知日
是正改善を要する事項	
2 受入に係る未収金の取扱いについて 歳計外現金の受入に係る未収金が生じているにもかかわらず、回収に向けた対応が講じられていない事例が認められた。	令和5年 5月10日

指摘一覧	措置通知日
意見又は要望とする事項	
1 所管課等における個別管理簿及びマニュアル等の整備について	令和5年 5月10日

是正改善を要する事項	措置した内容等
<p>2 受入に係る未収金の取扱いについて</p> <p>歳計外現金の受入に係る未収金が生じているにもかかわらず、回収に向けた対応が講じられていない事例が認められた。</p> <p>歳計外現金となるべき金銭の給付を目的とする債権は、地方自治法第240条第4項において、債権管理の適用除外とされている。しかし、歳計外現金を払い出しているにもかかわらず、受入に未収が生じている場合、未収分を市が立て替えていることとなり、市の負担となっている。</p> <p>このことから、歳計外現金の受入に係る未収が生じている科目にあつては、引き続き回収に努めるとともに、回収が困難な場合には債権管理担当課と十分な協議を行った上で必要な措置を講じられたい。</p>	<p>【給与等整理保管金 社会保険料（納付書用・教育委員会）】</p> <p>〔指摘事項が発生した原因〕</p> <p>雇用課からの依頼により、当課において納付書を作成し、雇用課から本人に納付書を送付しているが、納付書送付後の雇用課と当課の間の役割分担があいまいであり、納付確認等が適切に行われていなかったものです。</p> <p>〔措置した内容〕</p> <p>収入未済の3名のうち、1名については、令和4年4月1日付の納付が確認できました。</p> <p>残り2名については、本人に架電の上、内容を説明し、再発行した納付書を送付したところです。今後は、随時、納付状況を確認し、雇用課の責任において、早期の収納に向けた納付交渉を進めていくこととします。</p> <p>なお、今後の歳計外現金の適正な管理を徹底するため、納付書作成から納付状況の確認、督促までの一連の流れを整理し、マニュアルを整備した上で、関係各課と共用することにより、適正な事務執行体制を構築したところです。</p>

意見又は要望とする事項	措置した内容
<p>1 所管課等における個別管理簿及びマニュアル等の整備について</p> <p>歳計外現金の中には、取扱件数が少なく、財務会計システムによって、受入れ及び払出しの相手方の特定や、受入額、払出額、残高の内訳を適正に管理することができる科目も認められる。更に、これらの科目であっても、徴収簿等を整備し、適正に受払状況を管理している所管課等も確認された。</p> <p>一方で、財務会計システムによる管理が困難な科目においては、未収及び未払の状況、受払額と残高の整合性について別途管理するとともに、適正な事務処理や引継のためにはマニュアル等の整備が欠かせない。</p> <p>しかし、今回の調査において、受払状況等の把握・確認が行われておらず、マニュアルも整備されていない科目が多く見受けられ、特に個別調査の対象とした科目においては一部を除いてマニュアルが整備されておらず、結果として、受払いを行うべき科目の誤りや払出しの遅延、受払額の不一致、内訳不明金等が生じるに至っている。</p> <p>このため、これらの科目（現在使用されていない科目を除く。）にあっては、それぞれの歳計外現金の出納及び保管の状況に応じた個別管理簿等を整備し、受入状況や払出期日、受払額の整合性、残高の内訳など、歳計外現金の適正な管理を徹底するとともに、業務の健全性や透明性の確保及び業務の効率化を図るため、出納の事務処理や残高確認に関するマニュアルを整備し、組織内において、それらを共有するなどにより、受払いや残高確認に係る適正な事務執行体制を確立されたい。</p>	<p>【給与等整理保管金 社会保険料（納付書用・教育委員会）】</p> <p>「給与等整理保管金 社会保険料（納付書用・教育委員会）」については、財務会計システムにおいて、受入額、収納日等を把握出来るが、より厳密に事務を管理し、課内でのチェック体制を強化するため、徴収簿を整備し、確実な徴収体制を構築したところです。</p> <p>また、納付書作成から納付状況の確認、督促に至るまでの一連の事務の流れを整理し、マニュアルを整備した上、関係各課で共有することにより、適正な事務執行体制を構築しました。</p>